

報道関係者 各位

令和4年4月11日（月）発表

【照会先】

総務部 総務課

課長 井上 桂子（内線 4110）

総務企画官 小川 晋一郎（内線 4113）

（代表電話）092（411）4861

（直通電話）092（411）4710

福岡労働局労働基準部労災補償課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月8日（金）、福岡労働局労働基準部労災補償課（福岡市博多区博多駅東2丁目11-1福岡合同庁舎新館4階。以下「労災補償課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月4日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅待機していたところ、4月8日（金）症状が出現し、同日PCR検査を受け、感染が確認されたものです。

労災補償課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。